

令和元年葛巻町議会 10月会議 会議録

令和元年10月7日(月)
午前10時 開 議

【再 開】

- ・町民憲章朗唱

【 会議録署名議員の指名 】 |
日程第1 会議録署名議員の指名

【 諸般の報告 】 |
日程第2 諸般の報告
・出張報告

【 議案第40号～第41号 】 |
日程第3 議案第40号 葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の請負契約
の締結に関し議決を求めることについて
日程第4 議案第41号 葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の請負契
約の締結に関し議決を求めることについて

令和元年葛巻町議会10月会議 会議録

開議日告示年月日	令和元年10月5日(土)					
再開年月日	令和元年10月7日(月)					
招集の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和元年10月7日(月) 開議10時00分 散会10時41分					
議員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 遅早 出欠遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1			6	姉帯春治	○
	2	山崎邦廣	○	7	山岸はる美	○
	3	大平守	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	△	9	高宮一明	○
	5	鈴木満	○	10	中崎和久	○
会議録署名議員	5番	鈴木満		8番	辰柳敬一	
会議の書記	議会事務局長	触沢誉		議会事務局総務係長	村木晋介	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木重男	農林環境エネルギー課長	
	副町長	觸澤義美	建設水道課長	中山優彦
	教育長		教育委員会事務局教育次長	
	農業委員会会長		病院事務局長	
	代表監査委員		農業委員会事務局長	
	総務企画課長	山下弘司	総務企画課室長	
	政策秘書課長	服部隆行	政策秘書課室長	波紫徳彰
	住民会計課長		総務企画課財政係長	近藤桂太
健康福祉課長				

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
ただいまから、令和元年葛巻町議会を再開します。
会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。
事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。
町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長 (触沢誉君)

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。
葛巻町民憲章、第1章、幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。第2章、明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。第3章、豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

議長 (中崎和久君)

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。
これから、令和元年葛巻町議会10月会議を開きます。
ただいまの出席議員は、8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。欠席届を出されている議員は、4番、柴田勇雄君であります。
なお、会議日程は本日一日間とします。
議事日程は、お手元に配布したとおりです。
これから、本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、5番、鈴木満君及び8番、辰柳敬一君を指名します。
次に、日程第2、諸般の報告を行います。
出張報告をします。10月2日、岩手地区議会議長会県内実行運動出席のため、盛岡市に出張しました。これで、出張報告を終わります。
以上で、諸般の報告を終わります。
次に、日程第3、議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて及び日程第4、議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについての2議案を一括議題とします。
順次、提案理由の説明を求めます。
総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お疲れ様でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）、議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）は、いずれも新庁舎の建設工事に係る議案となりますので、はじめに議案資料により工事の概要をご説明申し上げます。

議案資料1ページをお願いいたします。

まず、1の事業概要のうち、(1)概要でございます。当該事業は、新たな町民サービスの総合的な拠点として、交流、行政、防災、商工、金融、医療の機能を集約、複合化することで利便性を向上するほか、来訪者の回遊性の拡大を図ることで周辺への波及効果を高めるなど、まちの賑わいを創出する新たなまちの拠点を整備するものでございます。(2)敷地、工事場所でございますが、葛巻町葛巻第16地割1番地1、旧病院及び老人ホームの跡地付近となります。総面積は、1期、2期工事合わせまして19,347.44平方メートルでございます。(3)施設本体の構造ですが、庁舎棟は、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造で、地下1階、地上一部5階建て、延べ床面積7,525.76平方メートル、バルコニー面積等が2,391.25平方メートルでございます。

次に、2の工事の内容ですが、(1)建築工事、機械設備工事、外構工事と、(2)電気設備工事となります。

3、新庁舎の概要ですが、新庁舎は地下1階、地上一部5階建ての建物となり、地下1階には多目的ホール、音楽室などが整備され、地上1階には金融機関、多目的ホール、住民会計課、健康福祉課など、地上2階には商工会、子育てサロン、調理実習室、図書室、教育委員会事務局など、地上3階には各種会議室、農林環境エネルギー課、建設水道課、農業委員会事務局など、地上4階には町長室、副町長室、災害対策室、総務企画課、政策秘書課など、地上5階には議場、議長室、議員控室、議会事務局などが配置予定となっております。

このほか、新庁舎の主な特徴点ですが、資料に記載されておりますとおり、(1)から(3)の部分ですが、デザインについては地域性、堅牢性、快適性の三つをキーワードに、高品質で信頼性が高く、町の象徴となる建物となるよう、山並みや周辺環境に調和し、葛巻らしさをちりばめた外観で、安全性と信頼性と品格、風格を兼ね備えた堅牢な建物とし、加えて、来庁者や就労者が快適に過ごすことができる建物環境の建築を図ったデザインとしております。このほか、町民活動の用途に応じて変化する312席の移動観覧席付きの多目的ホールや、読みきかせや学習スペースを備えた図書サロン、さらに2期工事分になりますが、町産材をふんだんに使用し、町の拠点としての象徴となる大屋根付きのエントランス広場を整備し、新庁舎の玄関としてはもちろんのこと、各種イベント、行事などの催事場としてのほか、有事の際には炊出しや様々な防災活動の拠点としても活用できる施設とするものです。(4)工事期限でございますが、令和3年7月30日としてございます。

それでは、議案集に戻っていただきまして、1ページをお願いします。

議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の請負に関し、契約を締結するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

工事の名称ですが、葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）、工事場所が葛巻町葛巻第16地割1番地1、契約の方法が指名競争入札、契約金額が2,637,415,000円、契約の相手方が日本住宅株式会社でございます。

次に議案集の2ページをお願いします。

議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

葛巻町新庁舎建設工事の請負に関し、契約を締結するため、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議決を求めるものでございます。

工事の名称でございますが、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）、工事場所は葛巻町葛巻第16地割1番地1、契約の方法が指名競争入札、契約金額が457,290,900円、契約の相手方が北日本通信株式会社でございます。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて及び議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・電気設備工事）の請負契約の締結に関し議決を求めることについての2議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

はじめに、議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事（1期・建築工事等）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番、鈴木満君。

5番（鈴木満君）

入札が無事終了したということで、いよいよ工事が始まるんだなという、そういう町民の期待が高まっておるわけでございますけれども、今回のこの入札についてお伺い

したいと思いますが、今回の入札には、40号の議案ですけども、何社の申し込みがあったのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の入札につきましては、建築工事及び電気設備工事とも、それぞれ8社を指名してございまして、しかしながら、電気設備工事については3社から辞退の申し出がございましたので、建設工事は8社、電気設備工事は5社での入札となったものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

それで、これは何回目の入札で落札となったのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

建設工事、電気工事とも1回目の入札により決定してございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

それでは、その契約の相手方についてお聞きしたいんですが、それぞれ、この建築業者、そして、電気工事の業者、それぞれ、その会社のこれまでの実績とか、そういうことが分かりましたら、お答え願いたいと思います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたしますが、入札執行するにあたって、指名委員会等で業者選定を行うわけですが、本工事につきましては、建設工事及び電気工事ともA級工事に該当することから、業者選定にあたっては、当町に対して入札参加資格申請があった業者のうち、建築一式工事または電気設備工事のそれぞれのA級に格付けされており、かつ県内に本社がある業者、営業所を有する業者から、県の評価基準を参考にしながら、評点の高い業者から選定する形で選定したものでございます。

議長（中崎和久君）

鈴木満君。

5番（鈴木満君）

あと、この工事の期限が令和3年7月30日ということですが、新庁舎ができて、業務開始の予定はいつ頃かお聞きしたいと思います。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

スケジュールの点でございます。業務開始につきましては、令和3年の7月頃に新庁舎本体の完了を見込んでおります。その後、引っ越し作業に移るわけですが、業務開始については、ただいま申し上げました令和3年7月頃を現在は見込んでいるところでございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。6番、姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

この入札の問題についてですが、おそらく日本住宅株式会社というのは、記憶では病院を建てた会社ではないかなと思いますけども、これについては問題が今までなかったのか。

また、二つ目は、入札が終わった場合には、この我々の議会のところに誰々が入札に加わったよという、これくらいの金額でしたという値段の付いた、入札に加わった会社名が付いていたのですが、今回はないようですが、どうでしょうか、その辺を聞きたいなと思っています。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、建物の方を取った業者さんは日本住宅でございまして、日本住宅は病院の方の建設も請け負った業者さんでございまして、病院の工事につきましても問題なくですね、実施されているものと認識してございます。

それから、入札結果等の分につきましては、毎回、定例会で情報提供ということで一覧をお示ししておりますので、次の定例会の際に情報提供させていただく予定でございまして。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その入札の件で、次の定例会のときには出てくるような話をしていましたが、今回には間に合わなかったということですか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

業者の入札結果等の情報提供につきましては、毎回、定例会での情報提供という形で進めてきておりますので、今回、間に合わなかったということではございませんが、通常どおりの情報提供でお示ししたいということであるものでございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

だって、これは、今日開かれていますのは町長提案で出されて、議会の我々も来たと思いますけども、あとで出すということではなくて、これに基づいた入札が終わったから、いろいろ話し合うために議会を開かれたと思いますが、次に出るのと今出しているのと、その違いは何かあるのか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

入札結果の情報提供につきましては、あくまで議案という形ではございませんので、情報提供という形での資料提供という形で進めてきていますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

このことについて、しつこく聞いた中身ですけれども、例えば道端で会ったときに、入札は同じ人が取るのではないかと、どれくらいにしてやっているのかと、こう聞かれるときがあるんですよ。いや、そうではないよと、町の新聞には入札に加わって落札した人たちだけは載るのだけれども、議会については入札に加わった人たちが全部、値段を見ると千円単位で落ちるようだよというようなお話をする機会も度々あります。ですので、こういうふうに聞きました。

あと、次ですけれども、先ほど課長の方からも話がありましたけれども、町産材をふんだんに使うということになっていきますけれども、あのですね、今、私はびっくりしましたけれども、山を切るところがちょっとあって、元で65センチ以上はいらないと、それは、どういう理由かと言いますと、今は全部バンドノコではなくて自動の機械だということで、それ以上の木は全部パルプだよということを聞いてびっくりしました。私は太ければ太いほどいいのではないかなと思っていましたけれども、ダメですと、こういうふうになっていますので、町にはたくさんの町有林があります。そして、田部の方にも町有林がたくさんあって、使える材はいっぱいあります。スギもありますし、カラマツもあります。ただ、アカマツはないのかなと思っていますけれども、アカマツも、やはり小屋瀬とか、そっちの方にはあるのではないかなと思っていますけれども、まだ十分間に合うと思いますので、伐採をして、これは、どこの町有林から切った木だよというような、町の看板を背負って新庁舎を建てるのであれば、できれば町有林から利用した方がよいのではないかなと、こういうふうを考えるわけでございます。その点については、どのように考えますか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

町産材、木材の利用につきましては、代表的な部分としましては、庁舎向かってまいりまして、メインエントランスとなります広場の大屋根、ここには大断面の集成材を用いたオール木造建築、これが、まず、来町される方々にとっては最初に目に付く

部分でございますし、内装につきましても、庁舎内部の廊下の天井でありますとか、それから、応対カウンター等にも町産材を活用してまいりたいと思います。ただいま姉帯議員からお話ありました町産材の利活用という部分につきましてもですね、今後、施工業者等と協議を重ねながらですね、可能な限り、葛巻らしさの象徴でもございますので、そういった部分で活用の方策を探ってまいりたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

その町産材、こだわるようですけども、どこの場所にはどのような材を使うということは確認はできているのですか。そして、または、その設計内にも入っているのですか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

ただいま申し上げました庁舎のメインエントランス部分につきましては大断面の、これはカラマツの集成材を使用する予定でございますし、あと、議場の天井ですとか壁材、こちらにはアカマツの材を使用する予定でございますし、地下1階の多目的ホールの床につきましてはナラ材、こちらを使用する予定とさせていただいてございます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

6番（姉帯春治君）

そうすれば、まず、話のとおり、町にはいっぱい、この部分についてはありますので、よくよく考えて、そして、町産材、町の新庁舎ですので、町のを使ってもよいかなと思いますので、できれば、うんと太くしても特殊材にならない、パルプになるらしいですよ。ですので、よくよくその辺を考えて進めていただきたいなと思っております。終わります。

議長（中崎和久君）

ほかに。2番、山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

お伺いします。

今回の1期工事分の契約でございますが、新庁舎の建設の検討にあたりましては、各種団体、それから、機関、そして、町民の皆様から意見を聞く機会をつくって進めてきたと思っております。庁舎の基本設計、そして、実施設計、これらの意見が、この基本設計、実施設計などにどのように反映をされたのか、その詳細についてお尋ねいたします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

これまで、基本設計、実施設計を進めてくる間でございますが、外部の検討委員会のほか、議会の全員協議会、それから、町政懇談会、それから、文化団体などへの図面等をお示ししながら事業説明を行いまして、件数でいきますと130件近いご意見、ご要望をいただいているところでございます。それから、一部重複する部分もございますが、職員からも270件近い要望等があったところでございます。こうした中で、外部の検討委員会から主に交流機能の多目的ホールの部分、それから、町産材の利用ですとか、施設のデザイン、それから、利便性、これらに対してご要望、それから、ご意見を多数寄せていただいたところでございます。それから、職員からも使い勝手などを考慮した各部屋の配置など、これの要望が多く出されておきまして、こちらは可能な範囲で設計に反映させていただいたところでございます。これまで寄せられたご意見、ご要望につきましては、目的、用途、それから、各条件等によりまして叶わなかった部分、反映できなかった部分もございます。しかしながら、可能な限り反映させまして、今後、施工段階への移行で改めて調整する事項等も出てまいりますので、この段階で可能な限り対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

よろしくどうぞお願いいたします。

次に、質疑が出ておりますけれども、指名競争入札による契約企業決定までの部分でありますけれども、契約には3種6通りほどあると思いますが、今回、指名競争入札によって企業さんを決定したと、特定の企業を指名して、先ほど、その企業の数の

話がありましたのですが、その中で最も有利な条件を提示した企業の契約となったと思っておりますが、その企業を見ますと、技術力、それから、今までの実績の多さなど、いろいろあったと思いますが、特に1点だけお伺いしたいのですが、この契約企業さんの実績につきましては、どのような評価、町としての評価、そういった詳細、そして、契約に至る、その実績への反映、その辺はどのようになっているでしょうか、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

お答えいたします。

業者の技術力等をどのように評価しているかというようなことでのご質問でございますが、本件の工事にあたりましては、建設工事、電気設備工事、それぞれA級の工事に該当する工事でございます。その選定にあたりましては、先ほどもお答えしたところでございますが、県の評価基準もございまして、そういった評点が高い業者の中から選定する形で、その評点というのが、実績だったり等から評点が表される形になっていきますので、そういったものを参考にしながらの業者選定を行っているものでございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

県の部分については、よく分かりました。そこで、それを踏まえて、町としての判断の部分についてはどうでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

町の業者選定にあたりましては、当然、町の事業の実績、それから、あと、先ほど言いました県の方の事業の実績等も踏まえた形での選定となるものでございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございます。この工事が進んでいく中で、町としての工事の管理につきましても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点、お伺ひしたいんですが、新庁舎の建設工事費、もう一つの議案であります電気設備工事等も含めると3,090,000,000円ほどではございますが、この工事財源、財政見通しについてでございます。工事費が高額ではあります、新庁舎の建設による将来の町民に対します効果を考えますと、将来に及びますので、住民負担の公平の観点から見ますと地方債、それでは、今年度予算分では1,330,000,000円ほど地方債から充てられるということになっておりますが、新庁舎工事費全体での財源はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答え申し上げます。

今回の落札に係る金額ベースで、この財源の状況をお答え申し上げたいと思ひます。今お話ありますように、今回の発注工事につきましては、建築工事が2,640,000,000円ほどになっておりますし、それから、電気設備は460,000,000円ほどということで、合わせますと、1期工事の総事業費が31億になっているものであります。この中で、工事の財源であります、大きくは有利な起債と、それから、もう一つは、これまで積み立ててまいりました公共施設整備基金の大きく二つを財源として進めていくということになるものであります。そういう中で、このうちの起債では、これは役場機能の緊急保全対策事業ということで、これにつきましては、来年度までに着工した場合に対象となる起債でございます。この起債に係る額が約1,580,000,000円ほどになります。それから、過疎債、これは町民ホール等々、文化施設等々のところに充当できる起債であります、全体として約1,080,000,000円ほどになっておりまして、そのほかに公共施設整備基金から440,000,000円ほど取り崩ししながら、事業としてはスタートするということになるものであります。その中で、その起債の総額を合わせますと2,660,000,000円ほどになりますが、その約40パーセントを交付税で算入していただける、その有利な起債ということになりますので、その中で交付税参入を12億ほど見ており、残りの部分が19億ほどになるものであります。これを30年間で返済していくという形になる、そういう財源の内訳の中で、この事業を進めていくということになりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第40号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・建築工事等)の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第41号、葛巻町新庁舎建設工事(1期・電気設備工事)の請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、令和元年葛巻町議会10月会議を終了します。

次回は、12月第1金曜日の6日に再開することといたします。

ご苦勞様でした。

(散会時刻 10時41分)